

尾久中央地区 まちづくりニュース



令和5年 10月

令和5年度 第1回協議会の開催結果

尾久中央地区防災まちづくり協議会（以下「協議会」）では、「安全で安心して住み続けられる災害に強いまち」の実現に向けて活動を行っています。

令和5年度は、令和4年度に取りまとめた協議会の「ロードマップ（活動計画）」に基づき、防災マップの継続検討と防災スポットを活用したミニイベントの実施を予定しています。

6月30日に開催された令和5年度第1回協議会（第39回総会）では、次回協議会で実施する防災スポットを活用したミニイベントの企画について話し合いました。

当日挙がったご意見をご紹介します。



意見交換の結果概要（抜粋）

<イベントの内容・やり方>

●資器材の使い方体験

- ・マンホールトイレやかまどベンチの使い方を学び直したい。
- ・備蓄食料の体験では、アルファ米やパン、缶詰など、水やお湯で簡単に作ることができるものを準備してはどうか。
- ・電気自動車を外部電源としてIH調理を行う方法を紹介することも可能である。（東京電力）→かまどベンチを使った調理と両方行ってみて比較するのもよいのではないか。
- ・防災スポットの防災設備以外に、水消火器の使い方の訓練をしてはどうか。

●普及・啓発

- ・マンホールトイレは下水道が破損してしまうと使えない可能性もあるので、そうした場合を想定し、携帯トイレなどを備蓄するといった自宅のできる防災を周知したい。

●その他

- ・防災意識を高めるという趣旨ならば、できれば商店街のイベント等と連携してはどうか。



⇒意見交換では、イベントの企画について様々な意見が挙がったため、改めて役員会を開催し、企画を再検討しました。

次回の協議会の開催予定

令和5年度第2回協議会の開催を10月29日（日）に予定しています。今回は、西尾久一丁目防災スポットを活用し、協議会員を中心に、防災スポットの防災資器材の取り扱い体験・訓練等を実施する予定です。

実施内容（予定）

<体験・訓練>

- マンホールトイレの組立
- かまどベンチでの火起こし
- 電気自動車を活用したIH調理
- 備蓄食糧の試食

<普及・啓発>

- 防災スポットの設備紹介
- 防災区民組織の備蓄品紹介
など

平成30年度に実施した防災資器材取り扱い体験の様子（東尾久五丁目防災スポット）



荒川区からのお知らせ

建築工事費の一部助成が追加されました！

荒川区では、木造住宅密集地域の一層の改善を図るため、不燃化特区限定の支援事業を行っています。古い建物の建替えや解体について、助成金等による支援や税金の減免を受けられます。この制度は、令和7年度までとなっています。助成制度活用をお考えの方はお早めに荒川区までご相談ください。

ご利用できる制度には、次のようなものがあります。

- 専門家派遣（無料）
- 解体費用助成
- 建替え費用一部助成
- 住替え費用一部助成

令和5年度より
解体、設計・工事監理費に加え
建築工事費の一部助成が追加
されました

詳しくは、検索または
2次元コードで

荒川区 不燃化特区 検索



【尾久中央地区のまちづくりに関するお問い合わせ先】

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課
防災街づくり係（区役所北庁舎2階⑫窓口）
担当：青天目、高梨

電話：03-3802-4319（直通）

これまでの
まちづくりニュースは、
区のホームページで
見ることができます。

密集事業 荒川区 検索

